

第3章 「暮らしに便利な都市基盤づくり」

第1節 住みやすい快適なまちづくり

1 魅力ある住環境の整備

ライフスタイルの多様化(核家族化)等により戸数は微増しているが、人口の社会動態は減少しており、市内外の方にとって魅力ある宅地の供給及びまち並みの形成が課題となっています。

位置・環境・価格等を意識した魅力ある宅地を継続的に供給するとともに、都市計画マスタープランを見直し、既成市街地内未利用地の宅地化への誘導を推進し魅力あるまち並みを形成していく必要があります。

また、少子高齢化やライフスタイルの多様化、核家族化により既存家屋が空家になる事例が散見されるようになりました。空き家の現況とその原因等を実態調査するとともに、新たな居住者による有効活用のための情報提供の在り方や施策について検討していきます。

市営住宅のうち老朽化した施設については、建替え、改善が必要な時期を迎えています。建替え、改善にあたっては、入居者の高齢化等を考慮し、買い物や通院等へ便利な市街地への集約を検討していきます。

2 公共交通網の整備

本市においては、JRや路線バスなど比較的公共交通機関に恵まれていますが、路線バスなどが運行されていない地域においては、自家用車が移動手段となっています。

市民アンケートにおける公共交通の便の満足度では、満足(やや満足を含む)16.8%に対し、不満(やや不満を含む)は32.1%と高くなっているほか、地域ワークショップにおいても、多くの地域から「今後高齢化社会の進展に伴い運転免許を返上する高齢者の増加が見込まれ、車を持たない市民に対する日常の移動手段の確保を図る必要がある」との意見が寄せられております。

これらをふまえ、JRや路線バスの既存の公共交通機関の利便性を確保し市民の利用促進を図るとともに、新たな公共交通の導入など市民に利用しやすい公共交通網の構築をめざします。

第2節 くつろぎのある都市空間づくり

1 公園緑地の計画的な整備

ライフスタイルの変化や健康志向、少子高齢化、都市防災機能など公園、緑地等が果たす役割が大きくなっていますが、身近なところで子どもが安全に遊べる場所の確保や既設公園における施設の老朽化への対策など、公園緑地の計画的な整備が必要となっています。

特に、本市のランドマークである寒河江公園については、市民アンケートにおいて整備の推進を求める意見が寄せられているほか、地域ワークショップにおいても、スムーズなアクセスや花見のできる公園としての魅力向上について意見が寄せられています。

全市的な公園計画と個別の整備計画を利用者と一緒に作成し、着実に整備を行うことで市民のニーズに応えていきます。

2 市民主体の景観整備

良好な景観は、地域の印象を良くし、魅力を高め、市民の心を豊かにします。また、個性的で活力ある地域社会が形成されることにより、地域の活性化が期待されます。このため、地域の特徴を活かした景観づくりが求められています。

特に、国史跡指定をめざし取組みを進めている本山慈恩寺を中心とした慈恩寺地区について、地域ワークショップにおいても意見が出されているとおり、地域住民とともに景観づくりを進めていく必要があります。ワークショップなどにより地域住民の理解を得ながら景観計画を策定し、歴史的、文化的景観の保全に積極的に取り組めます。

3 協働によるくつろぎの空間づくりの推進

本市のグラウンドワークやボランティア活動が幅広く市民に浸透し、地域コミュニティの醸成が図られていますが、地域によっては高齢化などにより取組みが衰退しているところもあり、地域住民の意見をふまえ地域の実情に合った活動の推進が求められています。

これまで取り組んできた公園づくり、フラワーロード、花いっぱいのもちづくりなど、地域住民とともに事業の推進を図ります。

第3節 安全で機能的な道づくり

1 生活道路の計画的な整備

生活道路の整備は、現代の車社会において市民の暮らしの利便性の向上のために欠かせない都市基盤です。近年、市民からの生活道路の整備や除雪に対する要望が多くなっており、地域ワークショップや市民アンケートにおいても、今後力を入れていくべきとの意見が寄せられています。また、橋梁など道路施設の老朽化に伴い安全確保とともに維持管理費の増加などへの対応が課題となっています。

このため、安全性の確保や混雑の緩和など優先順位に基づき生活道路の整備を行うとともに、橋梁の長寿命化を図っていきます。また、除雪については、市民ニーズに対応したきめ細やかな実施に努めていきます。

2 幹線道路の計画的な整備

市内各地域間や国道、主要地方道等を結ぶ、幹線道路網である都市計画道路の整備は、人や物の交流の拡大に寄与するものです。

都市計画道路については、工業団地へのアクセス道路や渋滞の解消など優先順位に基づき機能的な道路整備を図るとともに、都市計画マスタープランにおける配置構想の見直しや新たな計画道路の検討を行い、より良い道路ネットワークの形成に努めていきます。

3 広域ネットワークの整備促進

本市と近隣の都市圏を結ぶ広域道路ネットワークを確立し、地域間交流を拡大する観点から、国道112号（中山町～山形市）や国道287号（醍醐地区）・国道458号（幸生地区）、主要地方道の国県道の整備は重要な課題であり、関係市町村と一体となって早期整備の促進を図っていきます。

第4節 暮らしを支える上下水道の整備

1 水道の安定供給と水質管理の強化

水道は、市民生活や社会経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインです。

現在、水道事業を取り巻く情勢は、老朽化した施設の更新や災害に強い施設の整備、安全で良質な水の安定供給が求められており、その基礎となる運営基盤の強化等が課題となっています。また、地域ワークショップでは、本市の公共料金は他市町と比べて高いのではないかなどの意見があり、水道料金についても今後、検討が必要となっています。

このため、水道事業の現状や将来の見通しを詳しく分析評価し、水道のめざすべき将来像を描く地域水道ビジョン（「寒河江市水道ビジョン」）を策定します。その施策に基づき、効率的な施設の更新整備や耐震化を進め、また、水質管理の強化を行い、安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

2 生活排水処理施設の整備

着実な下水道の整備により快適で文化的な生活環境が整ってきていますが、いまだ、市街地郊外区域は未整備となっており、早急な整備が求められています。

下水道の未整備区域における生活排水処理施設の整備について、経済的かつ効率的な整備により、公共用水域の水質保全に努めながら、暮らしに便利な都市基盤づくりを進めていきます。